105 學年度起入學之法律學系碩士班丁組(科際整合法律組) 畢業修業課程學分規定說明

104年2月25日本系課程委員會103學年度第2學期第1次會議通過

(104 學年度入學生,因簡章已明訂,故維持與103 學年度之46 個 必修基礎法律課程學分相同,請補修不足的學分。)

*必修基礎法律學分課程之修訂前後對照表:

103 學年度以前	學分數	104 學年度	學分數	105 學年度起	學分數
之課程名稱	(共46	入學生之	(仍須	之課程名稱	(共36學分)
	學分)	修課名稱	修畢		() = () // /
	1 74 /	(必修課程同	46 學		
		103 學年度)	分)		
中山 ()(-)				_	
憲法 (一)(二)	2+2	憲法	3	憲法	3
民法總則 (一)	2+2	民法總則	3	R 计- 编 时	3
(二)	2+2	八石總別	3	民法總則	3
刑法總則 (一)	2.2	可几十 6句 日山	4	可以 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	4
(二)	3+3	刑法總則	4	刑法總則	4
行政法 (一)	2.2	/ニ-r- :+	4	/ニ + ト ント	4
(二)	3+3	行政法	4	一 行政法	4
民法債編總論	2.2	可以传及从 从	4	ロリはなない	
$(-)(\underline{-})$	3+3	民法債編總論	4	民法債編總論	4
民法物權編	2 2		2		2
(-)(-)	2+2	民法物權編	3	民法物權編	3
刑法分則 (一)		-1.1. 31		-1.1 2 -1	
(=)	2+2	刑法分則	3	刑法分則	3
民事訴訟法					
(-)(-)	3+3	民事訴訟法	4	民事訴訟法	4
刑事訴訟法		-)-t-),	_	-11-	,
(-)(-)	3+3	刑事訴訟法	4	刑事訴訟法	4
. , , , ,			1 51		
			小計	民法債編各論	新增 4
			32		
		總計仍應修畢同 103 學			
	始 41 47	年度的 46 學分,不足的			總計 36
	總計 46	14 學分必須依規定			
		補修完畢。			